

令和3年9月8日

保護者 様

川口市立芝中学校
校長 佐久間 章匡

緊急事態宣言の更なる延長に伴う市立中学校の対応について

新秋の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、緊急事態宣言の延長に伴い、第二学期を分散登校・分散授業（オンライン授業）としてまいりましたが、令和3年9月7日付「緊急事態宣言の更なる延長に伴う市立中学校の対応について」（川口市教育委員会）通知により緊急事態宣言が解除されるまで、9月1日～9月10日までの対応を継続することになりました。何卒、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、緊急事態宣言の延長期間が確定次第、9月13日（月）以降の日程等の詳細をお知らせいたします。

記

【9月13日（月）～緊急事態宣言が解除になるまでの対応の可能性】

- 分散登校の継続
- 分散授業（オンライン授業を含む）の継続
- 給食あり

ただし、新人戦を予定していた期間の内、9月24日（金）・27日（月）・28日（火）は全校で給食を停止していますので、ご家庭で昼食のご準備をお願いいたします。（お弁当の準備は必要ありません）

- 部活動は平日2日間、90分以内の活動を継続、校外活動禁止、泊を伴う活動禁止
ただし、公式大会やコンクール等に出場する場合は、大会当日の14日前から「川口市部活動方針」に基づく日数の活動が可能。（平日120分、休業日は180分程度の活動。少なくとも平日の1日、土日のいずれか1日を休みとする）

※分散登校の形態や時制については、後日、HPや緊急保護者メール、通知文等にてお知らせいたします。